



(1) 訴訟損失引当金繰入額 2,295 百万円

当社は、2020 年 10 月 7 日付「シンガポールにおける JTrust Asia Pte.Ltd.による Group Lease Holdings PTE.LTD.に対する民事訴訟の判決について」にてご報告しました通り、当該訴訟の判決において当社連結子会社 Group Lease Holdings PTE.LTD.ほか被告 6 名に対し、約 7 千万 US ドル及び、約 13 万シンガポールドル（合計日で本円約 74 億円）の支払が命じられておりました。当該支払が命じられた金額の内、約 4,900 万 US ドル（日本円で約 51 億 77 百万円）については、当社連結財務諸表上に計上済みである Group Lease PCL.が発行した転換社債（5,000 万 US ドル 日本円で約 52 億 83 百万円）の実質的な償還の命令となりますので、法律専門家とも協議を行い 2021 年 3 月期第 2 四半期連結会計期間（2020 年 4 月 1 日～2020 年 9 月 30 日）におきましては、保守的な会計処理を進めることとして、上記支払の命令が下された債務から、既に転換社債として計上された債務を控除した差額を、訴訟損失引当金繰入額 2,295 百万円として計上することといたしました。

(2) 貸倒引当金繰入額 746 百万円

当社は、2021 年 3 月期第 2 四半期連結会計期間（2020 年 4 月 1 日～2020 年 9 月 30 日）において、主に Digital Finance 事業を行う当社連結子会社 GL Finance PLC.の取引先に対する前渡金等の債権について、現在のコロナ禍での営業状況等を鑑み、貸倒引当金 750 百万円を繰り入れすることとし、一部貸倒引当金の戻し入れが生じたので、当該繰入額と相殺の上、貸倒引当金繰入額 746 百万円を計上することといたしました。

4. 連結子会社における特別損失（関係会社株式評価損（単体） 2,085 百万円）の発生及びその内容

当社は、2021 年 3 月期第 2 四半期連結会計期間（2020 年 4 月 1 日～2020 年 9 月 30 日）において、連結子会社株式（Engine Holdings Asia PTE.LTD.）の評価を実施しましたところ、主に Engine Holdings Asia PTE.LTD.が保有する株式の評価の下落が認められたことから、関係会社株式評価損 2,085 百万円を計上することといたしました。当該関係会社株式評価損は当社連結子会社株ウェッジホールディングスの単体の財務諸表のみにおいて計上されるもので、連結決算手続き上相殺消去されてしまいますので、当社単体財務諸表や連結財務諸表への影響はありません。

4. 今後の見通し

上記営業外収益及び、営業外費用並びに、特別損失につきましては、2020 年 12 月 15 日付の「2021 年 3 月期 第 2 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映させております。

以上